

令和元年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和元年6月18日（第5日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	小池武敏	税務課長	久原浩文
住民課長	千布一夫	保健福祉課長	坂本博樹
長寿社会課長	武富健	生活環境課長	片渕徹
水道課長	中村政文	農業振興課長	木下信博
産業創生課長	吉村大樹	農村整備課長	笠原政浩
建設課長	喜多忠則	会計管理者	西山里美
学校教育課長	吉岡正博	生涯学習課長	川崎直
農業委員会事務局長	久原雅紀	白石創生推進専門監	木須英喜
保険専門監	小川善秋	下水管理専門監	稲富道広

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

15番	溝上良夫	1番	友田香将雄
-----	------	----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

5. 草場祥則議員

1. 人口減少問題について

2. 人口減少時代における財政運営について

6. 友田香将雄議員

1. しろいしブランドの確立とブランド力向上への取り組みについて

2. 町民の健康づくりの推進について

3. 公用車の処分方法について

7. 片渕 彰議員

1. 空き家対策について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をおとりください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝上良夫議員、友田香将雄議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は3名です。

順次発言を許します。草場祥則議員。

○草場祥則議員

皆さんおはようございます。2日目の朝一番ということで、爽やかな空気の中で質

問できることを非常にうれしく思います。

きょうは、人口減少問題ということについて質問をさせていただきたいと思いますので、執行部の方、ひとつよろしく願いいたします。

ある新聞紙上では、自治体はそろそろ自分のところだけ生き残ればよいという身勝手な考えを捨てるべきだと報道されておりました。全国には、手厚い支援により移住者を引きつけたり、ふるさと納税の返礼品競争による多額の寄附金を集めたり、各自治体間で人や金を奪い合っている状況にあります。大阪の泉佐野市は地場産品でもないビールなどを返礼品して135億円寄附金を集めたと、それと静岡県の小山町はアマゾン、あれと組んで249億円を集めたというようなことを報告がっております。これは、寄附した人が住む自治体の税収を奪っているにすぎないというようなことで、非常に批判的な文章がありました。しかしながら、このような自治体間の競争では、抜本的な人口減少が解決できるとは、私は思っておりません。きょうは、そういう意味で人口減少問題の課題と対策について質問したいと思います。これは答えが一つあるだけでなく、難しい問題であります。一つ皆さんと問題を共有していきたいと思っております。

各自治体においても、子育て支援策は非常に充実しております。保育の無償化も政府により決定され、具現化も近いようであります。我々の世代からすれば、非常に今は破格の支援策が図られているものと思われませんが、これらの支援策が本当の意味での少子化、人口減少対策として効果があるのかなというようなことを、実際に私自身感じているところでございます。実際、これは始まってから出生率がふえたというような、子ども情報ももらっておりませんですし、本当にこれが効果があっているのかなあというふうにも思うわけでございます。

そこで、本町においても子育て支援策が実施されておりますが、まずはこの支援策の状況について質問いたします。

○坂本博樹保健福祉課長

本町の子育て支援策について、保健福祉課の事業の実施状況についてお答えをさせていただきます。

子供の成長過程での子育て支援策を大まかに申し上げますと、まず妊婦健康診査事業がでございます。そして、子供さんがお生まれになった後に乳児家庭全戸訪問事業、利用者支援事業として子育て等に関する相談、療育相談、また母親同士の交流の場としてのママカフェ等の実施、地域子育て支援拠点事業といたしましてゆめてらすでの親子の交流の場の提供など、また保育園等の時期におきましては一時預かり事業や病児・病後児保育事業、小学校に入りまして放課後児童健全育成事業などを実施しているところでございます。そのほかにも、不妊治療支援、出産準備教室、乳幼児健診、相談、保育料の軽減、子供の医療費事業、児童手当等のそういった子育て支援策を実施しているところでございます。

以上でございます。

○吉岡正博学校教育課長

学校教育課の子育て支援策といたしましては、まず学校給食につきまして、小学校6年生、中学校3年生に経済的な進学準備をしていただくために、完全無償化としております。それから、県立、私立に通います同じく小学校6年生、中学3年生にも、給食費相当額を補助している状態でございます。経済的理由によりまして就学が困難な児童・生徒に対しましては就学援助費、特別支援の児童・生徒に対しましては特別支援援助費を支給しております。また、向学心に富みます生徒に対しましては、白石町育英資金として基金を創設し、学費の無利子貸し出しを行っているところです。今後も、このように取り組みを継続していくことで、子育て支援になり、少子化対策、人口減少の抑止に少しでもなればと考えております。

以上です。

○草場祥則議員

今、話がありましたけど、非常に至れり尽くせりといいますか、私たちの世代から比べれば、そうした中で何でこがんふえんとやろかなというようなことを考えたときに、それはあくまでも支援であって、本当の人口減少対策じゃないんかというような、じゃないかなあと私なりに、その支援策も必要ですけど、まだほかにありゃせんかなというようなことで考えてみまして、町長は東京や首都圏などを中心に各種トップセールスや企業訪問へ行かれて、鋭意頑張っておられるものと承知しております。しかしながら、企業誘致は認めない現状である本町においては、農業を中心とした地場産業を大きく育てる施策を考えていくべきじゃないかなあと、そういうふうに思います。人口減少を食い止めるためには、地場産業を魅力ある産業として確立していくことをまず行うべきじゃないかと、そういうふうに思います。若い世代が望んでいるのは、そういう側面からの支援策も大事ですけど、まず収入が確保でき、安定した生活設計ができることである、そして将来へ希望が持てる町にしていけないと、なかなか若い世代は本町に残るとか、それから子供を産むというようなことが思い切つてできないんじゃないかなあと、そういうふうに思いまして、私は生活基盤を確立することがまず大事じゃないかなあと、そういうふうに思います。農業であれ、商業であれ、やる気のある若者の起業、起こす業、に対して手厚く支援する施策を考えるべきじゃないかなあと、そういうふうに思っていますけど、どのような施策を考えておられるか、説明をもらいたいと思います。

○木下信博農業振興課長

農業で申しますと、就農に対する支援についてということでございます。

就農支援に関する施策と申しますか、3点の施策を現在行っているところでございます。

まず1点目でございますけど、農業を始めたい方とか、農業に興味を持ちたい方のために行っております施策のほうでございまして、毎年行っております、農業をやってみようセミナーというのを行っております、そこの中での農業に対する関心を深めていただくということでセミナーを開催しております。それともう一つ、就農アドバイザーという方がいらっしゃいまして、そのアドバイザーによりまして就農のアド

バイスというのでも随時行っているところでございます。

次に、2点目でございますけど、実際に農業をしたいといった方に対して、就農をされるまでの支援というのがございます。この支援策につきましては、白石の農業塾、これを行っております。また、今年度から有明の新開地区にできましたイチゴトレーニングファームによりますイチゴのトレーニングの研修というのも行っているところでございます。

3点目でございますけど、実際に就農をされた後の支援策と申しますか、これにつきましては、現在行っています事業が、若い農業者の就農促進事業を行っております。また、各種制度につきます資金の貸し付けについての事業のほうも行っているところでございます。

農業については以上でございます。

○吉村大樹産業創生課長

それでは、現在、産業創生課で担当しております商工業者に対しての起業支援について御説明を申し上げます。

まず、この分につきましては、商工業者に限ったことじゃありませんが、6次産品の新規開発事業ということで取り組んでいるところでございます。それと、町内空き店舗等を利用した支援ということで、白石町地域商業活性化支援事業ということで、起業に対しての支援をしているところです。また、国におきましては、創業実現までの支援と創業後のフォローアップという意味で、創業者支援事業を実施されております。また、事業主が後継者にスムーズに事業が継承できますよう、事業継承事業というのが行われております。

しかしながら、この事業について、全てが若者に限定されている事業とはなっておりません。そういうことで、今後、若者に対しての起業支援について、国や県の動向を見ながら、町としても注視していきたいというふうに考えております。

以上です。

○木須英喜白石創生推進専門監

起業支援につきましては、県が今年度から取り組む予定とされております地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）のメニューの中に起業を後押しするため、最大200万円、これは国が2分の1、県が2分の1でございますが、支給される地域活性化等起業支援事業がございますので、この活用について推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○草場祥則議員

今、産業創生課長から、動向を注視しながら検討したいというような話がありましたけど、どうしても商業に対しての支援というのが、私たちも商家に身を置いているわけですけど、農業と比べたらほんに少なかというのが実態で、そのところで町独自として、独自の、きのう重富議員がチャレンジというようなことを言うておりました。

そういうふうな考え方で、何かできないかというようなことで頑張ってもらいたいと、そういうふうに思います。

また、国、県の補助金は、交付金はなるほどありますけど、実際、行ってみたら制約といいますか、例えば年齢は何歳までとか、収入は幾らまでとか、非常に厳しい規約があるわけです。もちろん国のお金ですから、そういうふうなことをするのも当然ですけど、町の方も決まりどおりじゃなくて、ちょっとひねって、なるだけならそのお金が出るような方策を考えてしてもらわないと、ほとんど行っても補助金というのは取れないというのが、なるほどきれいな言葉で、農業をする人には補助しますってやるけど、行ってみたら、役場に聞いてみたら、条件といいますか、かなり厳しいものがあるので、そこら辺は皆さんが曲げて補助金を取れということではありませんけど、なるだけ多く取れるように知恵を絞ってやってほしいと、つくづく私はそう思うところでございます。ひとつよろしく願いしておきます。

それで、私なりに考えたところ、まず6次産業化が非常に重要じゃないかな、今後、今、話がありましたように、6次産業の育成の現状と今後の展望ということで、どういふふうに、この6次産業のされている方を一つにまとめて、一つの組織になすとか、会社組織になすとか、そういうふうなところまで考えておられるのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○吉村大樹産業創生課長

それでは、6次産業化の育成関係についてお答えします。

現在、本町では、若者の定住化に向けての特化した支援ではございませんが、白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略にもある、新しいことへ挑戦する人への積極支援として6次産業化の推進を行っております。

6次産業化の取り組み状況でございますが、平成26年から平成30年度の5年間で40名の事業者により65品目の6次産品が開発されておまして、現在、町内の直売所や6月1日にオープンした道の駅しろいしでも販売が開始されております。

今後も、さらなる6次産品の開発を推進するため、6次産品新規開発事業により開発費や施設改修費の一部について補助を行っておりますので、特に若い人に取り組んでいただければというふうに思っております。また、その取り組みの中でだんだんと規模を大きくしていただいて、できれば大きい取引までいけるように頑張りたいというふうに思っております。

以上です。

○草場祥則議員

企業誘致がなかなか困難なときです。本町には、この6次産業化の何名ですか、40名の方たちの、なるだけなら企業になして、一つの産業として起こして、ひとつサポートのほうをよろしく願いたいとおきます。

それで、役場内にこういうふうな起業を、起こす業、こういうものをしたいとか、女性の方もかなり今いらっしゃるというようなことを聞いておりますけど、そういうふうな相談するとか、支援するというような専門部署はどちらにあるのでしょうか。

○吉村大樹産業創生課長

役場内に起業相談の専門部署ということでございますが、現在、役場の組織内に起業支援に係る専門部署ということはありません。商工業への起業に関する相談は産業創生課で担当しておりまして、就農に関する相談は農業振興課で担当している状況です。

以上です。

○草場祥則議員

今後は、起業を、これは税理士さんの支援も必要でありましょうし、いろんな、商工会の支援も必要でありましょうし、そういうようなところで、こういうふうな、自分がしたいと思っている方はかなりいらっしゃると思います。

それで、私の提案ですけど、そういうふうな起業をしたいというような方の作文というのはおかしいんですけど、そういうふうなものを募集して、例えば町内、役場内でコンテストをすとか、私はこういうことをして起業を、会社をつくってやりたいというような、ただお金もないし、そういうふうなノウハウも持たないというような方いらっしゃると思うので、そういうふうな方の起業をサポートする支援というのはかなり必要じゃないかなと、そういうふうに思います。

今後、道の駅を見よっても、小さい商品が並んで結構売れとるようですもんで、私の知り合いなんかは、道の駅で売れるもの、祥則さん、俺これへ命かけるよとまで言うて頑張っておるところもあります。そういうようなことで、そういうふうな、せっかくの道の駅ができて一つのきっかけができたもんで、何かそういうふうな起業をしたいという人の意思を発表できる場をつくって、それをコンテストのような感じをして、よかったら町が資金を幾らぐらい出して応援するというような体制で、応援してもらいたいと思いますけど、町長、この考えはどうなんでしょうか。

○田島健一町長

起業支援という御質問でございますけども、先ほど来、課長も答弁いたしておりますし、昨日の重富議員からのお話もありましたように、町民さん全てがいろんなことにチャレンジしてもらおうということも必要だというふうに思います。そういった中で、新しいものが生まれたりするわけでございますので、コンテストも一つの手でありましようけれども、いろんな発想、チャレンジをしていただいて、新たな白石町の特産品、物じゃなくて6次産品であっても、特産品をつくっていただければというふうに思います。それについても、議員の皆さんたちとも相談をしながら、役場の中でも、また関係機関もありますけれども、相談しながら勉強してまいりたいというふうに思います。

○草場祥則議員

道の駅で活気づいておるといいますか、そういうふうな意欲を持っている人は活気づいているというのが現状です。メダカを売っておる人もいるし、そういうふうなと

ここで、一つ頑張ってもらいたいと思いますけど、町長にお伺いしますけど、要は、道の駅はほかの品をなして置いとらんとやというようなことを聞きます。それは、私は町長といろいろ話した中で、町長の思いと伺いますか、そういうのは聞いていてわかるもんで、町長の考えはこうばいと言っておりますけど、一つそういうところを議会で披露してもらいたいと思うんですけど、なぜよその品を入れんで白石町内のものだけで勝負しようとしているのかというようなことで、私もぶれたらいかんよというようなことで応援しておりますけど、そこら辺で一つ周知をしてもらいたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○田島健一町長

道の駅の直売所では、今、白石町産を一生懸命店頭に置き、販売をしていただいております。白石町は、100年前にレンコンを一番最初つくっていただいた、また50年前にタマネギをつくっていただいた、そういった先人の人たちが努力をされて今の白石町の特産品があるわけでごさいます、今後も新しいものが出てくるだろうと私は思っています。そういった意味で、今、ないものも特産品にさせていただきたいということ、そういうことからして、白石町の現在の産物を特化して売り出して行って、新しいものもつくりたかという機運をつくりたいと、そして町全てが底上げになるようにしていきたいという思いでごさいます。また、それに関連して、そういう産物を加工することによって、また新たなものも出てくるんじゃないかなあというふうに思っています。

先日、私も道の駅に行ったところ、私の目には初めて映った新しい野菜がございました。これは何だと思ったんですけど、こんなものを誰か食べるとやろかと思いましたが、そこにちゃんとレシピも置いてありました。だから、新しいもので、またレシピもあると、消費者もチャレンジしていただけるかなあというふうに思います。

そういったことから、白石町の道の駅しろいしには、白石でできたとしかなかえって、そやけん、品物がなかつてもまた新たなものを町民の皆さんがチャレンジしてくれるんじゃないかなあ、6月は品物の少なかつたえって、7月は品物の少なかつたけん、来年7月には、来年6月には何とかまたつくってみるかねえというものが生まれてくるだろうと。それを、よその品物を陳列することで満杯になっても、そういう機運が生まれてこなくなってしまうんじゃないかな、私はそういったことで、白石を底上げするためには白石に特化しなければいけないというふうに思っているところでごさいます。そういった意味で、まだまだスタートしたばかりでごさいますけども、町民みんなで道の駅しろいしをかわいがっていただければと、そして豊かになってくれば、活性化になってくれればというふうに思っているところでごさいます。

以上です。

○草場祥則議員

6次産業化で、それと新しい産品をつくるということで、非常に白石町が潤うように努力してほしいと、そういうふうに思います。

次に、そういうふうなことで、この前、道の駅のところで、レストランで食事をし

ておったときにこう見て、ここら辺に住宅地をしたらかなりよかばいという思いに立っているんで、以前、合併する前、白石、有明、福富、それぞれ町が宅地を分譲したというような実績があります。その実績を説明してもらえませんか。

○木須英喜白石創生推進専門監

まず、宅地分譲の実績についてですが、旧町時代を含めて、わかった範囲内でお答えいたします。

まず、旧福富町でニュータウン福富、こちらのほうが20区画、平成12年度から分譲を開始されまして、平成23年度に分譲が終了いたしております。

それから、また旧有明町で我が楠の森有明、こちらのほうが27区画、平成14年度から平成18年度の間に分譲が完了しております。

次に、合併後であります、「みのりのまち白石」、旧白石町役場とでございます。24区画、平成24年度から分譲を開始されておまして、平成29年度に終了しております。いずれの場合も、分譲開始からおおむね数年で契約が締結されておりました。若い世代の分家住宅なり、あと町外からの転入、こういったものなど、少なからず人口増に貢献しているものと考えております。

以上です。

○草場祥則議員

分譲住宅は今、子供さんあたりにとって効果的じゃないかな、そういうふうに思います。白石町は地理的にも、県内各所に行くにも通勤しやすいところじゃないかなと、そういうふうに思います。また、環境もいいし、災害も少ないし、そういうようなところで、教育もしっかりやっておられるもので、そういうふうな地理的にもいいし、教育もいいというようなことで、一つ白石町に住んでみようかなというようなまた宣伝をする、呼び込む方策が、十分に魅力ある町じゃないかなと、そういうふうに思っております。

それで今後、そういうふうな計画といいますか、そういうのは、考えはいかがでしょう。町営の、町が分譲してやるというようなこと、それと中原町、みやき町、あそこは民間と組んで今、大体200軒ぐらい住宅を建てて、今度、二、三日、小城市の予算を見よったら小城市もそれを始めると、PFIといいますか、そういうふうなことで、民間の資金を利用して住宅を建てて人を呼び込むというような、そやけん町のあれを使わんですたいね。そういうふうなことで、非常に魅力ある方法だなあというのは、3年ぐらい前に私一般質問しておりますけど、まだそういうふうな考えはないというふうなことでしたけど、私は友達が中原町におるもので、草場君、あれはよかよというふうなことで、大体今、200軒ばかり建つとうというふうなことで、今度、小城はするとうというふうなことで話がして、今度予算がついているように新聞に載っております。

そんなことで、町としてそういうふうなところでどういうふうな考えを持っておるか、お聞かせいただきたいと思っております。

○木須英喜白石創生推進専門監

まず、P F I の方式について簡単に説明いたします。

P F I とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法でございます。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することによりまして、国や地方公共団体が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供でき、事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供が期待されるということでございました。

具体的に申しますと、設計、建設に必要な資金の一部を業者さん、例えば合弁会社、そういったところをつくられると思いますが、そういった業者が金融機関等からプロジェクトファイナンスという借り入れ方式で調達するのが一般的だそうです。これによりまして、地方公共団体は建設時期に一度の資金を支出する必要がなくなりまして、なおかつ提供されるサービスの対価として業者さんのほうに資金を支払うと。

業者のほうは、地方公共団体から支払いを受けまして、その収入をもって借り入れをされた金融機関のほうに返済をするという流れでございます。

あと、今後の計画ということで御質問ございました。これにつきましては、宅地分譲については、人口減少に対する地方公共団体の施策として非常に有効であるという、私ども認識をしております。過去の実績を見ましても、人口増に寄与しております。沿岸道路へ道の駅を拠点とした宅地分譲は、人口減少を食いとめる手段として有効であるとは思いますが、新たに新規造成する場合は、一定の農地のみ宅地として必要な用地の確保を図りながら、あわせて商業機能の強化、あと下水道の整備など、計画的な施設の整備等が必要であると考えております。

県内では、先ほど議員さんがおっしゃられたとおり、みやき町がP F I 方式での宅地分譲により、大きな成果を得ているということをお伺いしております。ですので、全国的、あるいはみやき町の事例等を参考にしながら、総合的に判断して、検討させていただきまして、今後とも人口増に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○草場祥則議員

今後とも検討したいということで、いつもの回答で、みやき町ができてなぜ白石町ができないのかというようなことで、私たちは議員同士話ししよっても、もう少し町独自のをやってほしいというふうに、きのうチャレンジというのはありましたけど、私も3年前にこういうようなことがあるからどうかというような質問をしておりますんで、他町を見て検討しますじゃなくて、独自で、皆さん方で知恵を出し合って実現できるようにしてほしいと、そういうふうに思います。

それでは次に、私、集落営農の法人化ということを何年か前から聞いて、どうなるやろかなあとというように思うておりましたが、あっちこっち集落営農できて、法人化になってよかったなあとおっしゃっていましたが、最近、ここで言っていていいかどうかわかりませんが、余りマイナス的な考え方が聞こえてくるもので、私はどうしても先の農業の今後のあり方を考えた場合、70%ぐらいの兼業農家の方が農地を手放されたときに、この農地をどうするかと。農地というのは、環境を守る面も非常に多いわ

けです。そういうようなところで、この土地を守っていくのは、農業、集落営農の法人化にして、若い人たちが機械化してするような方式をとらんといかんじゃないかというように思っておりますけど、その法人化がなかなか私から見たら何か暗雲が立ち込めているんじゃないかなあと、そういうふうに思いますが、どういふふうな経過になっているのでしょうか。

○木下信博農業振興課長

集落営農組合の法人化でございますけど、この法人化につきましては、平成19年度に始まりました品目横断的経営安定対策を機に、集落営農組合が、町内で70組合が組織されておまして、組合で機械導入とか共同作業を進め、省力化や低コスト化を図ってきたところでございます。

現在、町内の70の集落営農組合のうち、約8割に当たります58組合において法人化がなされておまして、今後は町を初め、関係機関により法人化された組織の支援とあわせ、残りの12の集落営農組合に対する法人化への支援が必要と考えております。

これまで法人化に係る推進というのを行っていただけでございますけど、一応、集落営農組合の設立によりまして、先ほど申しましたとおり、省力化や低コスト化を図ってこられました集落営農組合においても、担い手の高齢化や離農、後継者不足といった問題が加速化しているのが現状でございます。このような問題による耕作放棄地などの農地の荒廃を防ぐという一つの手段として、先ほど議員申されましたとおり、法人化の推進というのが必要と考えております。これにつきましては、農業改良普及センターやJAなどの関係機関とともに、地域での話し合いの場へ積極的に参加し、問題点の認識と今後の地域の農地の維持について説明を行ってきたところでございますが、先ほど議員さんから申されたとおり、暗雲が立ち込めているのではないかとということでございます。

一応、消費者の方は、もう先祖代々から守られてきた農地も含め、農地整備などの投資などもされており、愛着があるものと考えております。しかしながら、法人の構成員となれば、法人との利用権設定が必要となるものの、所有権についてはそのまま、今までどおりの耕作ができるということで法人化をされておりまして、法人化の推進における地域での話し合いの場においても、丁寧に説明したところでございます。

現在、法人の構成員の中に利用権設定など土地に対する不安があらわれる場合は、再度の説明が必要と考えております。

以上でございます。

○草場祥則議員

農家の方は、土地に対する執着といいますか、非常に強いものがあるもので、そこら辺の何か、法人化で乗っ取られやせんかというような不安を取り除いてやらないと、なかなか進まんじやないのかなあとそういうふうに思います。また、それをして、先をよそから若い人が来て、そこを継ぐとして、おいがしてやるばいというような、そういうふうになるかもわからんし、ですから農地はあくまでも自分のものですよといえますか、そういうふうなことで、安心を与えるというようなことで、ただ補助金が

出るんですよ、消費税が還元されますよというようなことじゃなくて、そういうふうな説明をもっと詳しくしてもらわないと、そういうような話ばかりがうわさとして言っているような気がいたします。そういうふうなことで、一つ、なるだけ努力して説明をしてもらうようお願いをいたしておきます。

それでは、次に道路網の整備が農産物の育成に大きくかかわるものだと思っております。国直轄事業などの道路について、どのような要望活動をこういうふうな道路に対してやっておられるか。

というのは、唐津、向こうへ行ったら道路がすごく立派になっておるですもんで、こっちはまだ見劣りするというふうなことで、そういうふうな中央政府との折衝というのは非常に大事じゃないかなあと、そういうふうな思っております。私たち議員も、そういうふうなことで議会活動をするべきと、そういうふうな思っておりますけど、こういうふうな要望といいますか、要望活動はどのようになさっているか、お聞きしたいと思っております。

○喜多忠則建設課長

要望活動につきましては、広域的な幹線道路の期成会というのは、有明海沿岸道路建設促進佐賀県期成会を初め、国道444号諸富鹿島間の道路改修促進期成会、または国道207号改良促進期成同盟会の3つの期成会がございますが、道路の整備促進について、国の関係省庁や整備職などに要望活動、または提案活動を積極的に行われております。

なお、佐賀県においては、産業振興や地域振興を支える人や物の交流の大動脈として、将来の発展のベースとなる広域幹線道路ネットワークの整備が課題とされております。町としても、このような県の道路網のネットワーク構想連動、連携しながら、積極的に国への要望活動をしていかなければならないと思っておりますのでございます。

いずれにいたしましても、今後のまちづくりの構想や計画を検討する上でも、道路の存在は極めて重要であり、県の広域交通ネットワーク構想に合わせて、大きな視点で本町にかかわる将来の道路網の計画や未来予想図を描いていくことも大事ではなかろうかと考えております。

以上でございます。

○草場祥則議員

これから道路が一番重要になってくると、そういうふうな思います。

では、そういうふうな官製的な、広域的な期成会というようなものも大事ですけど、白石町は独自で、私たち議員も巻き込んで道路をこうこうにせんかというようなことの決起大会とかそういうものをされて、一つプレッシャーをかけていかれたらいいと思っておりますけど、とにかく武雄、向こうはすごい道路の発展といいますか、そういうふうなことで、私たち、私もずっと思っているんですけど、武雄の町の方たちとももっと交流すべきじゃないかなと、そういうふうな思っております。どういうふうにしてやっておられるか、そのところを町もしっかりと頑張ってもらおうようお願いしてお

きます。

それと、あと一つ、人口減少を初めとする地域の課題解決には、中・長期的にわたる対策を講じていくことが必要じゃないかなと、そういうふうに思います。高校を舞台として、次の時代を担う人材を育成していくことが求められていくのではないかと思います。本町から出ていった若者が再び本町へ目を向けるような仕掛けを考えるべきじゃないかなと、そのように思います。今さっき言われたように、子育て支援、中学校までは非常に立派な支援がなされているわけですので、それを中学校を卒業したら、もうみんな全然わからんというようなことでは、今後のあり方としておかしいんじゃないかなと私は思います。せっかくこっちに赴任された先生たちは、白石の子供はいい子ですよって、よう勉強するし、挨拶もするし、そういういい子をよそにとられるんじゃないかって、勉強して大学まで行ったらこっちに帰ってくるというような仕掛けをぜひともやってほしいと思いますけど、いかがでしょうか。

○木須英喜白石創生推進専門監

お答えいたします。

魅力ある地域づくりや活性化させていくということは、人が一番大事であると思っております。魅力ある人材を育てていくことが、最も重要であるというふうに考えております。そのためにも、親から子、大人から子供たちへ故郷のすばらしさなどを伝えていく教育こそが、この白石町に住みたい、地元で働きたいと思うことにつながっていくものだと考えております。また、現在少子化が顕著であります。白石町に住む子供たちに、まずは思いや考えを聞いて、その中身、思いや考えを引き出すことによって、おのずと今後の白石町がどうあるべきか、その答えが隠されているのではないかなというふうに思うところであります。

本町では、これまで白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、佐賀農業高校、こちらのほうのサノ・ボヌールというのがありますが、この取り組みを初めとして、産学官連携による若者の地元定着のための取り組みを進めてまいりました。今後とも、町内の小・中学校や県立高校との連携をさらに強化しながら、また関連施策の中で学生を対象としたアンケートを実施するなど、若者の意見把握にも、今後とも積極的に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○草場祥則議員

都会に出られた方に白石町のこういうふうなパンフレットなり、年に1回ぐらいやって、白石町に興味を持つといいますか、関心を持つというようなことをまずやってもらいたいと、そういうふうに思います。もう本当に、もったいないと思いますので、こんなにいい子がいる中で、みんな都会にとられるということは大きな損失じゃないかなと、そう思います。一つ優秀な方も、これだけ道路網とか発達してきたらこっちに住んで勤めにも出られるというようなことになりますので、ひとつよろしく頑張ってもらえるようお願いしておきます。

それと、時間的な都合で3番に行きますけど、人口減少時代の中において、国内外

から交流人口を増加させて地域経済を活性化している北海道ニセコ町や独特な地域経済活性化策で人口減少を食い止めた島根県海士町などが特に有名であります。これらの町に共通しているのは、国からの補助金を獲得するしない物ねだりではなく、自分たちの地域にあるものを資源として最大限生かす知恵と工夫により、人口減少を食い止め、地域経済を活性化させているそうでございます。

このように、人口減少時代に生き残る町は、その町のお客様づくりに努力し、成果を上げていると考えております。その町のお客様とは、そこに住む住民、定住人口とその町にイベントや観光などに訪れる交流人口や関係人口のことです。人口減少時代には、定住人口をふやし続けるのは至難のわざと思われませんが、関係人口をふやすことは、工夫次第では無限大の可能性があるのでないのでしょうか。その方法として、道の駅や各種イベント、お祭りとか、そういうふうな、歌垣のロードレース大会、そういうふうなところに来られた町内外からの方の名簿といいますか、そういったものをつくって、こっちの今言いましたように、子供さんたちにするように、町の行事なり、そういうものをお知らせするダイレクトメールなどをやって、何かしら、関係人口をふやしていくような方法を考えるべきではないかなあと、そういうふうに思います。せっかくロードレース大会でもこっちへ来られたわけですから、あれがまた後の、町の活性化に役立つようにする方法というのは、名簿なりつくって、個人情報とかいろいろあるけど、そういうふうなことで行き来ができるような方策を考えるべきじゃないかと思いますが、現在、そういうふうなことはなされておりますか。

○木須英喜白石創生推進専門監

関係人口と交流人口といったところの質問でございますが、まず関係人口と交流人口の違い、こちらのほうを説明させていただきます。

地域外から旅行者やイベント参加者、道の駅の来訪者など一過性のもの、こういったものを交流人口というふうに呼ぶのに対しまして、関係人口につきましては、継続的に地域やその方々とボランティアなど多様にかかわる人々を関係人口というふうに呼びます。

地方圏は、人口減少、高齢化等により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しておりますが、ある地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、関係人口と呼ばれる地域づくり人材が地域づくりの担い手となることが期待をされております。関係人口、交流人口、そういった取り組みがなされているのかということにつきましては、ふるさと納税なり、そういったことで連絡を取り合っているといったらおかしいですけども、いろんな情報を提供しておられると思っております。

以上です。

○草場祥則議員

道の駅に来られる方の、町外から意外と多いということで、何でやろかと思ったら、何らかの、例えばロードレース大会に白石町に来たけん私知っていると、祭りに来たけんとか、そういうふうなちょっとかかわりを持っているから白石町にこがんと

出来たとはいというようなことで、来ているお客さんも多いと思います。

そういうふうなことで、せっかく見えられたお客さんの、そこら辺、まだ個人情報との関係はわかりませんが、情報をもって交流ができるような方策というのは、ぜひとも考えてほしいものだと、そういうふうに思いますけど、産業課長、どうですか。

○吉村大樹産業創生課長

関係人口の増加に向けた取り組みということで御質問と思います。

先ほど来、関係人口という考え方について御説明があつておるところでございますが、担当課としては、関係人口というのは地域を元気にできる第3の人口とも呼ばれているのでございまして、移住や観光とは別に、例えば自分のお気に入りの地域に週末ごとに通われたり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援してくれる人々というふうに考えております。そういった中、ふるさと納税の寄附者や道の駅しろいしへの来場者が関係人口に当たるのではないかとというふうに考えております。

御存じのとおり、ふるさと納税では年間3万人を超える方々に御寄附をいただいております。6月1日にオープンしました道の駅しろいしでも、県内の方々に多く来場していただいているところでございます。そういった中、本町に関心を持っていただいている寄附者、来場者に対し、今後もより深く関心を持ってもらえるよう、つながりを保ちまして、関係人口となった人がいつでも帰ることができるふるさととしての存在となるように努力してまいりたいというふうに考えております。

手法としては、先ほど申しましたアンケートとか、名簿づくり等々、いろいろあると思いますが、まずSNS用の白石町の公式アカウントのQRコードがございまして、その分について、ふるさと納税の寄附者にお礼状を渡しておりますが、そのお礼状にまず同封をしたいということと、道の駅しろいしのレストランとか休憩所のほうにQRコードを備えつけることにより、登録いただいた方へ本町の魅力を発信し、人、物、情報が積極的に交流することにより、関係人口の増加に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○草場祥則議員

そういうふうなことで、しっかりと頑張ってもらいたいと思います。

私は今度、突拍子なことを言いますが、こういうふうな日帰りの観光ではなくて、滞在型の観光というふうなことで、企業誘致としてビジネスホテルを誘致したらというふうに思います。今度、江北にもできます。牛津はもうありますけど、そういうふうなことで、よう考えたら、来て、泊まる、朝食だけの泊まりに特化したそういうふうなことで、佐賀まで通うのに代行料も変わらんとというようなぐらいのビジネスホテルで、そしたら町のイベントをしても泊まる場所があると。それから、見学に来られたところも泊まる場所があるとというようなことで、最初はこう思ったんですけど、江北を見よつたら、白石も意外といきやあせんかなと、そういうふうに思います。ただ、設備投資が大きいもので、これは町の誘致として、企業誘致の一環として、ビジ

ネスホテルも企業誘致と思いますけど、そんなところで、ぜひともそういうふうなことを考えてもらったら、ビジネスホテルがある、セブーンイレブンがある、道の駅があるという、白石町も一皮むけた町になるんじゃないかなと、そういうふうに思います。一つ、ぜひともやってもらいたいわけですけど、いかがですか。副町長、どうぞ。

○百武和義副町長

議員のほうから、ビジネスホテルの誘致ということでございます。

滞在型になると、滞在日数は自然とふえ、地元に着る消費、それからホテルの雇用、食材の提供、税収のアップ等、白石町においても多くのメリットが想定される場所です。近年は、都市部だけでなく、田舎の郊外タイプのビジネスホテルが新しい形態として、需要が出ているようでございます。このようなことから、白石町でも採算が見込めるのであれば、ぜひそのようなホテルに来ていただきたいと思うところでございますが、ホテル側のニーズや採算性、集客エリアに伴う場所の選定など問題が多く、調整が必要な部分も数多くあるかと思いますが、白石町にビジネスホテルを建設したいというような情報があれば、町としてぜひ積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○草場祥則議員

地方の産品を使ったり、人件費がこっちへ入ってきたら、私も最初はちょっとと思ったんですけど、意外と、ただ設備投資、ですから企業誘致というような形でされたら、大きいチェーン的なビジネスホテルが来るんじゃないかなと、そのように思っております。例えば、1泊で朝食付で5,000円以下、そんなところでやるというようなことで、ぜひとも悪いことを考えないで前向きでやってもらいたいと、そういうふうに思います。ひとつよろしくお願いします。

最後になりますが、人口減少時代における財政運営についてということで、メリハリのある予算編成と適切な人員配置により、事業効果を高めていくことが行政運営に求められていると思います。公共施設のあり方や施設管理に係る人材配置を含めて、どのような課題を想定しておられるのか、お聞きいたします。

○木須英喜白石創生推進専門監

白石町の公共施設のあり方、施設管理に係る人材配置等も含めて、こういった課題があるのかというふうな御質問でございました。

1つ、喫緊の課題としてありますのは、今後、大量に更新時期を迎える公共施設の維持管理の問題であろうかというふうに考えております。町の公共施設等総合管理計画によりますと、公共建築物や道路、橋梁、上下水道などのインフラ系施設の維持管理に係る費用としての試算は、今後40年間で約1,316億円必要とされております。

こういった状況の中、全ての施設を改修することができませんので、今後、再配置とかいろいろ考えていながら、持続的な自治体への経営を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○草場祥則議員

今から財政難になるというようなことで、一つめり張りのきいた、予算を入れるところは入れるというようなことで、一つ、より若者が喜んで白石町に住むというような町になしてもらおうように頑張ってもらいたいということを祈念申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで草場祥則議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

10時28分 休憩

10時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。友田香将雄議員。

○友田香将雄議員

議員番号1番、友田香将雄でございます。早速質問を行ってまいりますので、執行部の皆様、どうぞよろしく申し上げます。

まず最初に、しろいしブランドの確立とブランド力向上への取り組みについて質問いたします。今回の質問は、大変横文字が出てきますので、できるだけかみ砕いて説明を加えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、今現在行われておりますしろいしブランド確立対策事業について、現在どのような形で取り組みが行われているか、説明をお願いします。

○吉村大樹産業創生課長

それでは、現在取り組んでいるブランド確立対策についての対策ということで、産業創生課で取り組んでいる農産物のブランド化についてお答えをいたします。

本町は、農業を基幹産業として、米、麦、大豆を初め、園芸作物などの安定的な生産により発展してきておりまして、目指すのは安心感、信頼感があり、毎年出荷シーズンになったら安心してお客様がリピートできる、安定供給生産地としてのブランドだと考えております。平成24年から、特産物であります主にタマネギ、レンコンのブランド化を図る目的で、首都圏でJAさが白石と共同でトップセールスを行っておりまして、また東京都庁フェアでも白石町の特産物のトップセールスを行っておりましてございます。首都圏における本町の認知度としましては、タマネギの生産地としての認知度が高い反面、レンコンの産地としては茨城県の知名度が高く、まだまだこれからだというふう感じておりますが、PRを重ねていくうちに、認知度が増していることに手応えを感じているところでございます。

このようなことから、今年度においても、首都圏を中心にしろいしブランド確立の

ため、PR活動の実施を計画しているところでございます。また、ふるさと納税につきましても、首都圏からの寄附が多く、返礼品としてタマネギ、レンコンは非常に人気がございます。御寄附の際、コメント欄に都庁フェアとかトップセールスのPR活動で白石町を知り、寄附をしましたなどの声をいただいております。今後とも、高品質な白石町の特産物をふるさと納税の返礼品とすることによりまして、しろいしブランドとしての魅力が向上するように、努力してまいりたいというふうに考えております。

さらに、御存じのとおり、6月1日に道の駅しろいしがオープンしまして、産物直売所やレストランで多くの来場者の方に白石産の特産物が販売され、また食材として提供されております。このようなことから、今後、さらにしろいしブランドが評価されていくものというふうに考えます。

以上です。

○友田香将雄議員

先ほど答弁をいただきましたトップセールスのほうを例に挙げて、これからお聞きしたいと思います。

現在、町長トップセールスということで、東京のほうの各販売会が行われております。そちらの報告書、過去3年分、私、手元に持っていますので読ませていただきました。先ほどもありましたように、しろいしブランドは、一番は安定供給をするということの安心感を持ったブランド化を行っているところなんです。では、安定供給をできる安心を持ったブランドということなんです。これについて、その先を見据えた効果というのは何かあるのでしょうか。

○木下信博農業振興課長

ブランドの確立に向けて、その先の効果ということでございます。

私ども農業振興課のほうでは、特に農産物の生産に係りますブランド化の確立ということで、いろいろな取り組みを行っているところでございます。本町につきましては、肥沃な土地を活用いたしまして、もちろん生産者の皆さんの努力によりまして、米、麦、大豆を主体とした土地利用型作物を初め、タマネギ、レンコン、キャベツなどの露地野菜やイチゴ、アスパラガス、キュウリなどの施設野菜など、多様な農業生産を展開しているところであります。

先ほど産業創生課長が申しましたとおり、本町のブランド化の確立を図るということでございますけど、もちろん安定供給というのも必要でございますけど、農産物の高品質化というのも非常に大事なところだと考えているところでございます。現在、JAのほうでは、米の品質化として色彩選別機というのが導入されておりますし、また減農薬や減化学肥料による特別栽培米というのも力を入れられています。また、タマネギの安定出荷を図るために除湿設備とか、関西方面への消費拡大のための洗いレンコンといった出荷などもブランド確立の一つということと考えております。

それともう一つ、ブランドの確立を図るために必要なものが、他産地との差別化、そういったものも必要かと考えております。本町の農産物につきましては、例えば白

石のタマネギにつきましては、佐賀県内では出荷量の約70%を占めておりまして、安全・安心、高品質でおいしいタマネギを安定的に出荷するという、責任産地としてのブランドを確立しておりまして、また白石のレンコンにつきましても、重粘土質という独特の土壌で栽培され、糸引きがよく、ほくほくもちもちとした食感が白石レンコンのブランドとして定着していると思っております。

また、差別化を図るために、特にタマネギとレンコンにつきましては、JAから出荷される段ボールのほうにJAさかの表示がありますけど、これに加えて、平仮名のほうでしろいしというものと、みのりちゃんのマークがついた表示というのも行っておりまして、佐賀県産の中でも白石産として差別化が図られていると思っております。特に、農産物につきましては、ただいま申し上げましたとおり、高品質化、安定供給、それと差別化というのが必要ではないだろうかということと考えております。

現在といたしますか、今年度から佐賀県のほうでは、特に本町で産物が多い園芸作物につきまして、そういった園芸振興のほうにも力を入れられておりまして、園芸の産出額を平成29年度で629億円だったのを、2000年でございますと2028年度、約10年間のほうで888億円まで伸ばすといったさが園芸生産888億円推進運動ということに取り組みされておりまして、今後、そういった園芸の作物につきまして、非常に白石町のほうには佐賀県のほうから大きな期待が寄せられておりますので、こういった事業を展開しながら、今後、ブランド化の向上と確立というので図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

ありがとうございます。

今、いろいろとお聞きしたのが、今後のブランド化についての方向性を確認していく必要があるかなということなんですけども、そもそもこのブランドという言葉、ぼやっとしておりますので、がつつと理解されている方、私も含めてなかなかいないんじゃないかなと思います。

このブランドという言葉についての定義を調べていきますと、アメリカマーケティング協会、AMAというところがブランドについての定義を示しています。その中には、個別の売り手もしくは売り手集団の商品やサービスを識別させ、競合他者の商品やサービスから差別化するための名称、言葉、記号、シンボル、デザイン、あるいはそれらの組み合わせたものとあります。つまりブランドとは、例えば先ほどありました白石産特産物でありましたら、他者との商品あるいはサービスを差別化したものという意味合いになります。となってきますと、白石産の特産物に対してどのような特徴があるのか、優位性があるのかというのをしっかり認識しておかないと、このブランド化の確立と、推進、向上のところに関しては、議論はできないわけでありまして。

そういったところで考えまして、先ほどのトップセールスのところについてお聞きします。

現在、町長がトップセールスとして今、実施されております中に、先ほど消費拡大とか、あとは差別化についての広報活動というところで実施されているという言葉も

ありました。私は、この中で1つ、ぜひ言葉が出してほしかったなと思いますのは、今現在、タマネギ、またはレンコン、ほかの特産物に関しましても、3月議会にありましたように、価格が低下しているというところの問題が顕著化しているという話がありました。私自身、農業関係に携わっているわけではありませんが、前職とかのところに関してはマーケティング業界にいたということもありまして、商品自体の価格を上げて販売するというところに特化したところで働いておりました。今、喫緊の問題として、例えば消費拡大等もありますけども、一番のところとしましては、白石産の商品が、特産物が高く売れるというところに関しても力を入れていくべきであると認識しております。その中で、トップセールスを今実施されている中で、価格を高くブランド化を向上していくことによって、ほかの地域の産物より高い金額で購入していただける、そのような視点も含めた上で実施されているところはあるのでしょうか。

○吉村大樹産業創生課長

ブランド化ということで、商品の価格に反映したというところでございますが、現在、産業創生課として、先ほど議員申されたとおり、ブランド化ということで担当課が考えているところにつきましては、商品自体が価値を持ち、その価値を利用者に評価され、価値が管理され続けることで生産者と利用者との信頼関係が築かれていることというふうに認識をしております。そういった中、現在、町長を初めトップセールス、東京、首都圏へ出向いていただいておりますが、まず生産者と利用者との間で白石の農産物の安全・安心という信頼関係を築くよう、今、努力をしているところというふうに感じております。

以上です。

○友田香将雄議員

先ほど、信頼関係というところが出てきました。ここは大変重要なポイントであると思います。安心・安全に食べることができる食物というのは、日本のみならず、海外でもどんどん推進されておりますし、そんなところについて、付加価値として高く売ることができているという傾向もあります。そこに追求していくのは、大変素晴らしいことではあるとは思いますが、その反面、トップセールスを実施されている報告書を見させていただきますと、そのあたりのデータサイエンスと申しますか、実地したところに対しての感覚的なコメントとかに関してはありましたが、例えば数字としてどういった効果があったというところに関しては、なかなか出ていないのが実情です。

例えば、購入された方が町内、白石町にゆかりがある方なのか、そうでないのか、どういったところで情報をとられてこられて購入されたのか、あとは本当に我々の今いる白石の産物というのは大変おいしゅうございます。じゃあ、おいしいというところに関してどのような認識をいただいているのかというのも、アンケート等で調査ができれば、すごく次につながった形での対策が打てる形ではあります。そのあたりについてもなかなか手が回っていないということのお話を以前いただいております。

どうせトップセールスをされるのでありましたら、次につながるようなPDCAサイクルでいったらチェック機能をしっかりとつけていく必要があるんじゃないかなと思います。そのあたりにつきましても、感覚的なところではなく、数字としてあらわせるようなデータを収集するということはすごく重要なところだと思っておりますが、そのあたりについていかがでしょうか。

○吉村大樹産業創生課長

先ほど議員の御指摘のとおり、お客様の声ということで、アンケート調査等については現在行っておりません。聞き取る中で、毎年ふるさとの応援をしたいので買いに来ましたとか、あとふるさとの部屋があるということで、懐かしいということで毎年楽しみにしているとか、そういったことでお声をいただいております。今後、その辺の実際のデータ等といいますか、その分について、アンケート等を徴収しながらデータ収集に努めたいというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

先ほどから特産物のブランド化について取り上げさせていただいたんですが、私は今回なぜこれをテーマとして持ってくるかといったら、まちづくり、例えば観光推進、移住対策、あとは町内経済活性化も含めて、そのあたりを考えていくと、結局、白石町はどのようなブランドを持っているのかということが、今後の鍵になってくるというところを考えております。

例えば先ほどのように、ブランドの定義のところには当てはめると、白石町が他自治体とどのような異なる独自の特徴や強み、取り組みがあるのか、そういうところをしっかりとデータとして踏まえた上で、じゃあ我々、今後、この町をどういった形で作っていくのか、しろいしブランドの確立、そういうところを考えていく必要が出てくるのかなというところがございます。

それで、お聞きしたいところが、今、白石町は、先ほどありましたように、白石町独自の特徴や強み、そして取り組みについて、どのようなものがあると認識をされているのでしょうか。他市町村とどう違うのか、そのあたりについてどのような認識をされていますか。

○木須英喜白石創生推進専門監

白石町が今現在持っている強み、また独自の施策ということでございますが、白石町は佐賀県内でも有数の農業の町ということで考えております。先ほど産業創生課長のほうから答弁がありましたように、全国にも誇れる農産物を多数有しております。また、都会から来られた方の御意見等を聞きますと、白石町は純粋な農村地帯、田園風景があると。私個人の考えでもございますが、そういったものが白石町のブランド化といいますか、強みかなあというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

ここがすごく私、重要なポイントじゃないかなと思っております。私自身、白石町が本当に好きで、移住させていただいてもう14年目になるんですが、そこは本当に感覚的なところなんです。本当にいい町だなと。住みよしい、子供たちもぜひこの町で生きていってほしいというところで住ませていただいておりますが、じゃあほかの自治体とどう違うのかということをもっと具体的に明確化しておかないと、結局、ほかの市町村の闘いができないのかなというところがあります。

それで、手元の資料のところ、白石町転出先資料ということで持ち込み資料を出させていただいております。私としては、転出先の住所地、都道府県が載っている分と、あとは県内転出先というふうに2つ分けている分があります。こちらのほうを見ていただいたらわかるように、左のところ、まず申し上げますと、2018年、合計738名の方が転出されています。よく話題に出ますように、白石町の出身の方が都会に出ていってしまっているという議論も出てきます。確かに、そういう傾向があります。東京、福岡のほうに行かれています方がいらっしゃいますけれども、ただ思ったよりこのデータを見るとそんなにないんです。東京都のほうに30名、福岡のほうに114名。福岡のほうは114名として多いんですが、ほとんどのところに関しては、佐賀県内に転出されているという状況がこれに見てとれます。なので、結局、一番のライバルとしては、佐賀県内のほかの自治体ということがこれでわかります。また、県内転出先のところに関しても、右側のほうを見ていただきますと、佐賀市、武雄市、鹿島市、小城市、あとは江北町、大町町もですね。そのあたりが軒並み転出先として出ています。これが全て、仕事の関係でいえば、交通、通勤圏内のところでございます。

例えば、こういったデータをとることによって、佐賀市のところは大体ほとんどのところの方が行かれています。じゃあ、なぜこれを行かれていますのか。武雄、鹿島、小城市のところに転入されているのが何でこんなに多いのか。今現在、私が持っている資料だけではわかりません。じゃあ、こういうところからこういった形で転出されているのかの調査を行うことが今後のまちづくり、また移住施策の鍵となり、そこをカバーすることによってしろいしブランドができてくるんじゃないかなというふうに思っております。今現在、転出先、転出される届けをされるときに、こういった転出することに対しての理由、またはアンケート等はとられているのでしょうか。

○木須英喜白石創生推進専門監

お答えをいたします。

まず、転出される際の理由、そういったところのデータについては、今現在とっていないというふうに考えております。ただ、議員おっしゃるとおり、そういった理由も非常に重要なこととは思っております。できれば今後の施策の中でそういった、調査は任意でしないといけないとは思いますが、施策に反映できる場所があれば、今後検討していきたいというふうに思います。

先ほどデータのほうがございましたが、私どものほうでも一応分析をいたしました。ここ数年の人口動態を見ますと、先ほど申されたとおり、佐賀県内が一番多いということで、その中でもおっしゃったとおり近隣、武雄、鹿島、小城、江北、こういった

ところに転出をなされていると。この数字から考えますと、意外と東京や大阪といった大都市圏、こういったところに転出する方は少なく、身近な近隣の市町に就職や結婚、こういったものを契機に転出されている方が多いのかなあというふうに考えます。裏を返せば、近隣の市町で人口を奪い合っているというふうな背景が見えてくるものというふうに考えております。ほかの市町と違う移住・定住の政策を打ち出すことは、非常にこういったことから重要なあと、議員おっしゃるしろいしブランドの確立と通じるところがあるかと思えます。

具体的な話はなかなかしにくいところがございますが、道の駅をPRの拠点として、沿岸道路が全線開通いたしますと通勤距離も短縮になりますので、佐賀市周辺とか近隣の都市部のベッドタウンも可能でもあるし、福岡県の南西部とも利便性がよくなりまして、そちらのほうの企業誘致、こういったものもできるんじゃないか。それから、民家を活用してということになるかもしれませんが、分譲宅地の販売とか、そういったさまざまな施策が考えられると思います。こういったことで、他の市町と違った白石のブランドという形で、そういった施策を図っていければというふう考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

すごくおもしろいのが、転出先の都道府県のところに、山口県のところには33名の方が転出されています。32名が女性の方で、男性が1人だけなんですね。山口のほうに女性の方がほとんど行かれているというのはすごくおもしろいなと思って、これはもっと調べてみると、意外な理由が出てくるんじゃないかなというふうなことも考えられるんじゃないかなと思っております。こういった形で、転出されるときにデータをとることによって、いろいろありますよね。携帯電話を解約するときには、必ずアンケートをとられます。インターネットでもそうですね。いろんなサービスを解約するときに関しては、アンケートをとられて、例えば次改善するとしたらどういうところが不満でしたかとか、そういった要望をとられることはあります。そういったデータをとることによって、今後の施策にすごく重要な、ダイレクトにつながるような形にできるんじゃないかなと思っております。ぜひ、こういった、感覚的のところもすごく大事ではあるんですが、一番はデータサイエンスとして、こういったデータをとっていき、調査を行っていくというところに、しっかり注力をしていただきたいと。その上で、ブランド化を確立していくと。ただ、このブランド化というのは、ただブランドをつくっていくだけが目的じゃないんです。例えば白石町の、要は移住施策のブランド化となってくると、結局は地域の活性化が目的であります。

例えば、先ほどの特産物のブランド化は、付加価値をつけて、要は価格だけではない新しい戦略を、購入をしていただくためのブランド化であります。ブランドマーケティングってよく言われているんですけども、戦略的にブランドをつくることによって、それを認知を広げていく。そういうことをすることによって、市場のところに、例えば特産物であったら、価格以外の要は選択肢をつくるのがブランドマーケティングと言われております。結局、何かと申しますと、移住施策であったら例えば交通の

便が少し悪いと、でも白石町に住みたい。要は、交通の便だけで考えてしまうと白石町は除外されてしまうと、ただ違うところで付加価値があるから住みたくなるという、そういったブランド化の創出というのを念頭に入れながら、各種施策を打っていくということを今後はやっていかないといけないですし、また我々の町の予算自体も潤沢にあるわけではありません。どんどん厳しい形になっていくのは目に見えています。

たくさん予算がありましたら、マスマーケティングと言われている、ターゲットを絞らずに浅く、広く、いろんな形での支援を展開していく、事業を展開していくというのはされていますけども、今、各自治体のほうで予算が厳しいところに関しては、どんどん責任と、要は調査を行ってターゲットを絞ってから、それで各種施策を行っていくということが今どんどん行われています。これは、十数年前からビジネスの業界ではやってはいるんですけども、自治体としてもいろんな取り組まれているところもあります。

そういった形で、まずブランド化とは何か、白石町の強みとは何か、白石町は今後向かっていく方向性は何かというのをしっかりとデータとして認識することで、そこでこれから向かっているところのブランド化を行うと。それに対して、ブランドマーケティング、要は戦略的にそこを展開していくことによって、新しい付加価値をつけていくというところの流れを今後ぜひやっていただきたいと思っています。この話については、大分長くなりますので、何度かに分けて今後一般質問等でさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、次に移らせていただきます。

町民の健康づくりの推進についてのところで質問をさせていただきます。

子供の感染症予防には、保護者の予防接種への理解と適切な勧奨が重要であると考えています。子供の予防接種の状況とこれからの課題について質問します。

昨年12月議会でも取り上げた任意接種であるおたふく風邪、ロタウイルスなどの安全性が確認されたワクチンについて、負担の軽減策として現在どのような取り組みが行われているのかをお願いします。

○坂本博樹保健福祉課長

まず、予防接種の状況とこれからの課題ということで答弁をさせていただきたいと思います。

予防接種法の対象になっている定期の予防接種につきましては、生後2箇月から接種できる小児用肺炎球菌を含め、約10種類ございますが、接種状況、例えば接種率でいうところにつきましては、それぞれ接種期間、接種回数等が種類ごとに違ってまいりますので、一律に何%というのは、なかなか把握は難しいところでございます。ただ、麻疹・風疹ワクチンの接種率につきましては、国が算定基準を示しております、1歳の時期に行う1期、就学前に行う2期、これにつきましては、いずれも29年度、30年度、国が目指しております95%という、それ以上の接種率を維持できているというふうに考えているところです。いずれにしましても、接種漏れがないように、出生届時から各種相談、健診ごとの予防接種の説明、接種の確認、それと勧奨を行っております、必要に応じまして電話勧奨等も行っているところでございます。

また、先ごろ任意接種から定期接種に幾らか変更になっておりますので、接種するワクチンの種類とか回数がふえている状況でございます。そういったスケジュールが複雑になってきていることもありまして、予防接種管理機能があります母子手帳アプリを白石町は導入をいたしておりますので、そういった活用、かかりつけ医への相談、そういったところを進めるなどして、さまざまな手段で接種漏れがないような対策をとっているところです。

そして、課題につきましては、同じことになりますけれども、予防接種につきましては、免疫水準を維持するというのが重要でございます。先ほど議員申されますように、保護者の正しい理解のもとに、まずは接種漏れをなくすということが課題であるということを考えております。

それと、先ほど言われましたおたふく風邪やロタウイルスについては、町として特に公費助成等を行ってはいないところでございますが、これにつきましては、先ほど言われましたように、さきの議会等でも議員御質問をされております。町といたしましては、国に対しまして、これは町村会を通して、全国町村会からの国への要望書という形ではございますけれども、おたふく風邪、ロタウイルス等の有効性、安全性が確認されたワクチンについては、財源措置を講じた上で、早急に予防接種法における定期接種の対象にすることということで、要望をいたしているところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

全国町村会のほうで要望を出していただいているということで、安心しました。

ことし3月の白石町子ども・子育て支援に関するアンケート、ニーズ調査結果報告書のところに、13ページに、町の子育て支援に期待することというアンケート調査があります。そこでさまざまな項目があるんですが、その第4番に、任意接種となっている予防接種、おたふく風邪等の費用を助成してほしいということで、23%の方が希望されていると、高い形で記載されているというところがあります。また、このアンケート結果から見る課題ということで、末に記載があります。その中で、病児とその家族を支える取り組みの中で、子供が病気やけがで定期的な教育、保育事業を利用できなかったことがあったと答えた方が7割弱となっていると。また、利用できなかった際に、母親または父親が休んで対処した人のうち、できれば病児・病後児保育施設等を利用したいが3割近くとなったと。このため、子供が病気等になった際、利用したいと思えるような施設の充実を図り、安定して子供を預けられる体制づくりを今後も進めていく必要があるというふうにあります。

ここにありましたように、子供が病気した際の取り組み、対応というのは、保護者のほうは大分大変なところがあるというところで把握しております。皆さん御存じのように、共働き家庭が3分の2を占めている現状がある中で、子供が病気になった場合はどちらかが休まなきゃいけないというところが、すごく負担になってくるというところがあります。また、そういった負担を避けるために、逆に保育施設のほうからの声としては、なかなか病気になった子供さんをちゃんと家庭で見てもらえずに、はやり病だと疑われる場合に関しても保育園等に連れてこられることでほかの子供に対

しての感染が広がり、パンデミックといいますか、一つの流行をつくってしまっているという現状が毎年毎年出ております。なので、子供の病気、未病と言われるところに関しては、町としてもしっかりと注力をしていくべきだと思いますが、今後のそのあたりにどのような形で力を入れていかれるのか、町長、もしありましたら御答弁のほうよろしくをお願いします。

○田島健一町長

町民の健康づくり、その中でも子供、乳幼児の病気のとときの対応というのは、私も大変だというふうに思っております。もちろん、若い夫婦の方で父親、母親も大変でしょうし、ましてや小児科という病院が町内には少ないというのも大きいなあというふうに思っております。これについては、いろんな方、病院の先生にも、何か白石にもということ、もう私もいろんな機会あるごとにお話も差し上げているところがございます。しかし、なかなか今のところ、来てくれるという方はいらっしゃらないんですけども、これは私もまだまだずっと言い続けたいというふうに思いますし、また機会あれば県のほうにも、行政のほうにも働きかけもしていきたいというふうに思います。また、子育てといいますか、病気のとときの対応、役場でできること、保育園、幼稚園でやれることというのも、まだまだ何かあるのはもわかりません。そういったことについても、町内で検討会を起こしながら勉強してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○友田香将雄議員

町長も、私は子供の子育て環境の改善に対して、強い思いを持っているということは認識いただいていると思いますし、また町長のほうもしっかりとその点については力を入れていただいているということも、私におきましても理解しております。このところに関しては、子育てしやすい町のところの一番根幹となるべき場所だと思っておりますので、医療サービスの充実、または支援等を引き続きよろしくをお願いします。

そして、もう先に進みますが、昨日から通所型サービスBについてのところについては、一般質問等多くありました。このあたりの具体的などころに関しましては、昨日もありましたので、今回、割愛させていただきますが、1つだけ確認をさせていただきます。

通所型サービスB、または今現在行われている健康サロン、今、健康サロンのほうから通所型サービスBのほうにスムーズに移管、または実施のほうをやっていただきたいというのが町の意味だと思っております。通所型サービスBについては、介護予防というところに重きを置いていますので、なかなか制限等がかかっているというのは昨日の答弁でもありました。

そこで、昨日の話にもありましたように、通所型サービスBにおきましては、例えばお茶菓子等のところに関してはなかなか捻出がしにくいというところがあります。介護予防というところに注目すれば、確かにそこに関しての支出はおかしいという議

論になってしまうかも知れないんですが、もともと健康サロンに関しては、もちろん健康維持というところもありますし、また地域の交流というところもたしか意味合いとしてあったと思っております。なので、健康サロンのほうが柔軟な形で使いやすいからそっちのほうがいいよと、議論に今、なりやすくなっております中で、例えば通所型サービスBのほうに移管しても、少しなりとも柔軟な形でサービスを受けやすくなるような形の施策を今後検討するべきじゃないかなというふうに思っておりますが、そのあたりについていかがでしょうか。

○武富 健長寿社会課長

通所型サービスBの事業につきましては、先日から的一般質問の答弁の中でもお答えしておりますように、毎週1回以上の実施とかいろいろな要件がございまして、これら町独自の要件ということであれば、柔軟な内容という形もできるかと思いますが、現在のところ、国が示した要件の中での事業の実施という状況でございます。これから通所型サービスBの事業が町内で数多く展開されていくということになるかと思っております。その中で、利用者の方の御意見をしっかりと聞きながら、今後、事業内容の要件について聞き取りをしながら、保険者であります杵藤広域圏のほうにもおつなぎしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

健康維持、健康寿命と申しますか、そこのところに関しては、今後さらに力を入れていく事業だと思っております。その中で、通所型サービスBの意味合いについては、大変重要なものがあるということは、私としても認識しております。ただ、健康サロンがこれだけ広まっていて、そこで交流を含めた形での和気あいあいとされた実施がされている中で、どうしても縛りが強いこのサービスBのところに関しては、町民さんの方たちからも、なかなか使いにくいですねという御意見が出ております。そこに関しては、今後、柔軟な形での検討と、後は対策のほうをいただければと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

そしたら、最後の項目に移らせていただきます。

まず、公用車についての今回テーマなんですが、ニュースでも御存じのとおり、公用車については税金で運用しているということがありますので、適切な管理、使用、そして適切な廃棄が基本であるというふうに認識しております。適切な廃棄といえますと、情報漏えいなどのリスクを取り払って処分するということはもちろん、価値があるものであれば適切な形で現金化するというのも、その処分の方法の一つであるということに私としては思っております。そこで、3月議会の際に消防車両を払い下げせずに廃車したことについて、私としては質疑をさせていただきましたが、その際の答弁が私としてはどうしてもうまく理解できなかったのが、今回質問としてさせていただきます。

3月議会の際の答弁のほうを要約しますと、白石町という名前が例えば車の不法投棄等があった場合に出てくることによってリスクがあるということがあるので、原

則廃棄処分をしているということだったと思います。そのような認識でよろしいのでしょうか。

○小池武敏企画財政課長

3月議会で前課長が答弁をさせていただいておりますけども、公用車につきましては、廃車をする際に手続上、永久登録抹消というふうなことで、町の名義が残らないような形で手数料をお支払いしながら、それ以降の、ほかに転売等がなされなるなどの不正防止、そういったことがないようにというふうなことで、廃車の手続をさせていただいております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

そのあたりでこれからお聞きします。

そしたら、先ほどの答弁にありましたように、リスク等を鑑みてそのような形で現在行われているということだったんですが、今まで例えばこういった公用車についての払い下げ、または手数料を払っての処分以外の方法を検討された経緯というのはあるのでしょうか。

○小池武敏企画財政課長

通常は、今、永久登録抹消というふうな形での廃車というふうなことで、かなり老朽化した分の、20年前後、そういった公用車を廃車をしております、ほとんど残価がないというふうな状況で、今のところは廃車手続をしております。

以前には、ある程度価値があった部分もございまして、公売に一応手続をとったというふうなところもございました。ただ、そのときは応札がなくて、不調に終わったというふうなことで、そういった経験といたしますか、そういった事実もございます。

以上です。

○友田香将雄議員

私の手元に、さきに執行部のほうからいただいた資料があります。公用車の過去5年間の処分方法として、今まで7台廃車したと。永久抹消費用に関しては、1台当たり8,000円をお願いしていると。使用年数が長いもので調子が悪いものから処分していると。また、総務のほうから消防車両の処分について、過去5年間はなかったんですが、平成30年度に1台、20年超過車両を廃棄しているということでもいただいております。

ここで、パネルを出させていただきます。すいません。手づくり感満載なので、そのあたりは御容赦いただければと思います。こちらです。

これは何かと申しますと、私が昨年、オセアニア地区のパラオのほうに、あるNP Oさんのほうでの現地調査のほうに仕事としてお招きいただいたので、そちらに同行した際の写真です。これは、パラオのほうで、ここには実際名のほうが載っておりますけども、日本車両が現地の方で十分に活躍しているということがありました。

これ、何で出しているかとする、今現在、各自治体のほうで、公用車についてはなるべく現金化しようというところで、各オークションサイトで出品して販売しているというところがあります。また、それは県下の自治体のほうにも確認しました。どのような形で処分されていますかといったら、このあたりについては各自治体はばらばらです。ただ、一番多いのは、処分するときに手数料を払うのではなく、逆に金属として引き取ってもらうことによって、幾らなりの金額を必ず回収していると、それを再度予算のほうに回しているという話が一番多うございました。これはすごく重要なポイントだと思っております。

公用車はもちろん、先ほどもありましたように、税金で購入しております。こういった公用車、またはこの後も話しますけども、備品関係に関しては、使用した後も少なくとも、少しなりとも現金化をして町の予算に組み込むというところ、再利用するじゃないんですけども、そういったことをやっていくというのは、考えとして持っておかなければならない点じゃないかなというふうに思っております。今の御時世、ぼろぼろの不動産であっても数万円で買い取ってくれる業者がある中で、処分料の手数料を払って処分するというほうに、どうしても違和感があります。そのあたりについての議論というのは、行われたことがあるのでしょうか。

○小池武敏企画財政課長

今までは、従前から申し上げておりますとおり、廃車手続というふうな形でとっておりますけども、議員の御提案をいただいて、こちらのほうでも検討いたしまして、適正に廃車ができるというふうな確認ができれば、売却して幾らかでも収入がなるというふうなことがあれば、その方向で手続をとっていくような検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

ぜひ、よろしく申し上げます。

この公用車というところに関しては、大変ほかの普通の車から比べても、高く売れる傾向があるというふうに言われております。某オークションサイトでは、公用車に関して特設ページを設けるなどをして、販売をしているということもありますので、公用車については付加価値があるというふうな形での、今、市場がなっていると思います。そこはなぜかと申しますと、じゃあ公用車がなぜそういった高値で売れているのかと申しますと、一般の車両から比べて点検、管理がしっかりされているという認識が市場のほうでは多いということでございます。

そこで、先ほど、公用車をしっかりと現金化するというところの議論であったんですけども、逆にもっと言えば、公用車を高値で取引するために、じゃあどのような維持管理のほうをやっていく必要があるのかというところでございます。オイル交換、フィルター交換、各種消耗品、または1年、2年点検など、車両管理についてのルールは現在どのようになっているのでしょうか。

○小池武敏企画財政課長

公用車の管理につきましての御質問でございます。

公用車の利用者が、まず利用する前あるいは利用後に、異常等がないかを毎日点検、確認をいたしております。異常がある場合につきましては、企画財政課に報告するようにいたしております。また、車検時の業者による整備点検、24箇月点検、このほか異常等があった場合は、すぐに業者のほうに修理を依頼して、適正な維持管理に努めているところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

公用車の維持管理、こちらに関しては、厳密にやっていただきたいというところで、あわせて以前からの議会のほうでも、公用車の事故等に関しても話等もありました。どうしても、事故車となりますと、資産価値としてはもうほぼほぼなくなってしまいうという現状がありますので、そのあたりも含めた形での交通安全、その点についてもやっていく必要があるんじゃないかなと思っております。

すいません。先ほど1つだけ確認したかった件があったんですけども、飛ばしてしまいましたので、質問させてください。

今回、処分されました消防車両、平成30年度、1台消防車両廃棄されたということだったんですが、こちらの処分方法に関してなんですけども、この消防車両の廃車については、その車自身を納入業者さんのほうに持っていってもらっているというところで、持っていってもらっていることも含めて入札を行っているという認識ということで私は伺っております。これは、お返しする、持っていってもらうということで入札価格が安いのでしょうか。それとも、持っていってもらうということで、手数料としてかかっているから普通の入札価格よりも高くなっているとか、そういったところに関して、もしわかるようであればよろしくお願いします。

○松尾裕哉総務課長

30年度に更新をしました全車両につきましては、今、企画財政課長が申しあげましたと同様に、永久登録抹消をいたしております。それで、入札をするときの要件といたしましては、新車の納入に伴い、廃車する積載車の廃車手続費用及び取引に要する費用は、受注者の負担とするというようなことでいたしております。それで、いわゆる永久登録抹消といいますと、スクラップ処理になっていくわけですけど、そのスクラップ処理の例えば下取り費用が幾らですかとかというような積算で出てくる部分があると思いますが、そういうところまで出しておりませんので、スクラップに幾らかかったという費用ははっきり私どもはわかりませんが、その辺のスクラップになった費用ということについては、入札価格の中には幾らかなりとも反映をされているのではないかなというふうに、私どもは理解をしています。

以上です。

○友田香将雄議員

これ、消防車両、業界の方にお聞きしますと、結構高値で売れるということが伺っております。国内じゃなくても、先ほどありましたように、海外のほうでも日本車の、日本製の消防車両というのは、維持管理がしやすい、または壊れにくいというところに定評がありますので、即高値で売れていくというところがありますので、需要としてはあるものだと思っております。なので今回、回収って、持って行ってもらうことも含めての入札だったということだったので、次回からそこを金額化、現金化するというところも含めて、一度検討をお願いしたいと思っております。その点についてはいかがでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

先ほどの質問で企画財政課長が答弁しましたとおり、私どもも廃車手続におきましては、そういうふうなスクラップによる現金化ができるということもございますので、そういう面を含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

ただ一つ、今、友田議員さん、持ち込み資料で消防車両が外国に行っているというようにもございました。このことについては、販売されて、議員さんが持っておられることについては、販売されたものかもわかりませんが、一応、消防車両等の国際援助事業ということがあっております。いわゆる消防車両について、ある国のほうに国際的に援助をするということで、ある自治体から10年以上たつたようなものについては、首都近郊の市町においては、そういう援助ができれば出してくださいというように国にも言っておりますので、全ての消防車両関係が売買で国際的に行っているということではないので、その辺の御理解をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○友田香将雄議員

もう本当に、おっしゃるとおりだと思います。各種事業で日本車のほうが海外へ行っているのは、私も承知しているところがあります。一番申し上げたいのは、税金を使って購入しているものに関しては、なるべく適正な形での現金化をすると、行うということに関して、しっかりと町としても取り組む必要があるんじゃないかなというところで、今回お話しさせていただきました。

今回は、公用車というところで注目させていただいたんですけども、例えばそのほか、いただいています資料のように、パソコン関係、こちらに関しても、費用をかけて廃棄しているところがございます。例えばHDD記録媒体のところに関しては、破壊しなきゃいけないというのは当然のことなので、そこに対しては理解はできるんですが、ここにありますように液晶ディスプレイに関しての処分、57台廃棄してもらうことによって2万6,510円のお金がかかっているところがあります。例えば、このディスプレイに関しても、そういうリサイクルのところを持っていけば、逆に手数料を払って処分するというのはなかなかないものなので、こういった全くそのあたりを気にしないでいい処分品、電子機器に関しては、このあたりも換金化しやすいというところがありますので、そのあたりも今後含めて、とりあえず町の資産のものに関しては、

リスクを最大限減らすことはもちろんなんですけども、いかにして現金化するか、ちょっと前にもありましたように、給食室の設備関係、あちらのほうもなるべく現金化するとか、そういった議論もたしかあったと思います。そういった形で、少ない予算をずっと管理されている中で、再度予算の中に歳入として組み込む形というのをしっかり力を入れていただきたいというのがありましたので、今回質問させていただきました。

すいません。町長、最後にもうちょっとだけでいいんで、そのあたりを答弁いただけるとありがたいです。

○田島健一町長

公用車を例に挙げて、役場にもいろんな資機材があるわけでございますけども、購入するときには税金で買っているわけでございますので、処分というときにおいても、無償というのもあるでしょうけれども、有償というのもあるかというふうに思います。そこら辺については、公用車に限らず、いろんなものについても、処分のときにはそういうことも考えるということ、今後はしていきたいというふうに思います。これについても、庁内で検討を今後進めさせていただきたいなあとというふうに思います。ありがとうございました。

○友田香将雄議員

昨日はリサイクルの問題、ごみを減らすとかというところの話もありました。今回のやつに関しては、もちろん処分をするというところはあるんですけども、使えるものを使っていく、使えないものに関してはほかの人に使ってもらおうということも含めて、現金化していくところに今後も注力していかなきゃいけないというのがありますし、また冒頭にありましたようにブランド化、白石町としてどういった形のまちづくりを進めていくのかというのは、もっと具体的にすることによって、そこを具体化していったみんなが要は共通認識として持っていくと、そういったところをまずやっていくことによって、この町がよりよい方向に進めていく形になるんじゃないかなというふうに思っておりますので、引き続き、このあたりについてはまたおいおい見ながら質問させていただきたいと思います。きょうはこれで終わります。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで友田香将雄議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

11時40分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。片渕彰議員。

○片渕 彰議員

一般質問の最後の質問でございます。よろしくお願いいたします。

私は、空き家対策について、大きく7項目の質問をさせていただきます。

まずは、町として今増加している空き家の対策は、これまでどのように検討し、実施されてきたのか、説明をお願いします。これについては、資料要求もしておりますので、その説明方よろしくお願いいたします。

○松尾裕哉総務課長

議員御質問の空き家対策の検討につきましては、お手元の資料、空き家対策の検討経過がございます。この資料の主なものを申し上げます。

本町では、空き家対策の進め方の検討、それから各事案の検討、特定空き家の判定等を行うために、平成24年6月より空き家対策検討会を開催をいたしております。平成26年2月3日からは、要綱を設置いたしまして、その後は空き家等対策検討委員会として開催をいたしております。平成27年7月28日からは、特定空き家の判定も行っております。そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、または著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、そのほか周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家等が特定空き家となりますが、この判定は空き家等対策検討委員会で行っているところでございます。それ以後、空き家等対策検討委員会で判定業務、審議を行いまして、計5件の特定空き家を認定をいたしております。また、平成25年4月1日に白石町空き家等の適正管理に関する条例及び施行規則、それと白石町空き家等除去事業費補助金交付要綱を施行いたしまして、空き家対策と危険空き家の除去を推進するための例規の整備にも努めてまいりました。その後の国のガイドライン、情勢変化に対応しました条例、規則、要綱の改正を行っているところでございます。

また、空き家対策を行う上で必要となります町内の空き家の実態把握につきましては、平成24年7月から8月にかけて、駐在員の皆さんの御協力をいただき、調査を実施をいたしております。そのときの当初の調査結果では、221件の空き家数となっております。その後、地域住民の皆さんからの聞き取り、それから固定資産税情報等の活用によりまして、調査データの更新を行っております。現在の水道が使用されていない給水栓の所在地情報や地元からの聞き取りなどにより調査を行いまして、調査データの更新を随時行っているところでございます。

以上でございます。

○片渕 彰議員

25年4月1日より施行されたことをもとに、いろいろな方策をされてきていると思いますが、本町において空き家の数とそのうち危険と思われる空き家の数について把握をできているのか、その辺をお願いします。

○松尾裕哉総務課長

そのような中、現在208件の空き家の中で14件の空き家につきましては、危機管理防災係の職員と建築士の資格を持ちます建設技術指導員によりまして、外観目視の判定をいたしております。防災あるいは環境の観点から何らかの対応が必要である、特に危険度の高い家屋とその14件は認識をいたしております。この14件の中には、既に空き家対策検討委員会で特定空き家と判断されまして、現在も除去をされていない2件の特定空き家も含んでおります。特定空き家に認定されておられません12件につきましては、外観目視による判定結果が特定空き家に近い状態の空き家で、このまま適正管理が進まない場合は、将来的に特定空き家となる可能性の高い危険空き家となっているところでございます。

以上でございます。

○片渕 彰議員

そこで、危険家屋の判定基準というんですか、このレベルでいえばどの辺から危険空き家とするか、そういうことについての基準を資料請求もしておりますので、その辺の説明をお願いします。

○松尾裕哉総務課長

基準につきましては、そこの資料にございますとおり、木造住宅の不良度の判定基準といたしまして、外観目視により判定できる項目というのがございます。この項目がそこがございますが、そこの合計点数が100点以上になれば特定空き家ということで、検討委員会等に諮って認定がされるわけですが、今、空き家で14件が危険度があるということでしたが、その判定によりまして、外観目視の判定で75点以上、それから75点以上のものを危険度の高い空き家ということとしております。また、60点以上かつ樹木や雑草の繁茂により周辺に悪影響を及ぼすものについては65点以上というようなことで危険空き家としておりますが、これは進むにつれて100点に近づいて、そのまま放置すれば100点に近づいて特定空き家と認定される可能性が高いものでございます。

以上でございます。

○片渕 彰議員

それでは、町のほうで14件を特に危険度の高い空き家と認識されているわけで、答弁の中では防災あるいは環境保全の観点から、何かの対応が必要だということですが、その14件について現在までの状況、どういった状況になっているのか、説明をお願いします。

○松尾裕哉総務課長

答弁の前に、先ほど外観目視で75点以上と65点以上と申しましたが、65点ではなく60点以上が樹木かつ雑草により影響を及ぼすものということで、申しわけございません。訂正をお願いいたします。

議員おっしゃいます14件に対する現在までの対応状況でございますが、町におきま

しては、所有者の所在がわかる案件につきましては、その都度、所有者へ適正管理について周知、連絡を行いまして、対応を求めるということを行ってきております。また、必要な場合につきましては、瓦などの飛散防止ネットや防護柵、立入禁止の規制線の設置などの、緊急的に最低限の危険防止の措置を随時行っている状況でございます。

14件の対応の内訳でございますが、既に所有者が死亡されている8件につきましては、相続人や代表者に改善通知を行っております。この14件の中で、郵送した改善通知が返送されましたり、届いてはいるものの全く反応がなく、接触がとれない案件が4件でございます。接触はとれたものの、相続人の中での除去費用負担の問題が解決をできない、また生活困窮により除去費用が捻出ができない、相続問題で係争中である及び親族間での話し合いができていないなどの理由によりまして、いまだに除去や適正管理に至らない案件が8件、それから消費者金融との金銭消費貸借取引により、抵当権が設定をされておきまして、現在も抵当権抹消手続が進まない案件が1件、そして死亡から相当期間が経過をしまして、外国人登録原票の確認が不可能となり、住民基本台帳上にも存在をしておりませんことから相続人の確認が困難となり、除去が進まない案件が1件となっております。

以上でございます。

○片渕 彰議員

それでは、平成30年3月から白石町空き家バンクが事業化されているが、現在における登録や成約件数の状況を聞きたいと思っております。それについては、また資料要求をしておりますので、御説明をお願いします。

○木須英喜白石創生推進専門監

御質問されております空き家バンクの登録、成約件数等におきましては、お手元に配付しております資料、白石町空き家バンク登録等状況により説明をさせていただきます。

本町の空き家バンク制度につきましては、平成30年3月1日から実施してございまして、令和元年度6月1日現在、全部で18件の物件を登録してございまして、その内訳といたしまして、売却が13件、賃貸が3件、このほか空き家バンクに登録後、不動産業者へ売却するために取り下げをされた物件が2件ございまして、その取り下げられた物件を除いた16件の物件のうち、8件の物件が成約してございまして、残りの8件が現在、空き家バンクサイトに掲載している物件となります。

また、その成約に伴いまして、制度開始と同時に実施いたしました空き家バンク物件流通促進奨励金では、登録者、空き家の持ち主6件、移住者7件の移住・定住支援、空き家バンク物件改修補助金は1件をそれぞれ交付をいたしてございまして、

以上でございます。

○片渕 彰議員

先ほど総務課長のほうから、駐在員さんを通じての空き家に対して221件あったと

ということで、現在は208件でありますということの答弁をいただいたんですが、その辺を、戻ったような格好になります。答弁をお願いします。

○松尾裕哉総務課長

まず、どのような家屋を空き家として把握しているかということをお願いしたいと思いますが、空き家対策特別措置法の中では、住居やそのほかの使用が行われていない状態が1年間以上続いていると判断された建物とその敷地を空き家と定義づけられております。本町では、水道の使用実績や固定資産情報、場合によりましては近隣住民の皆さんからの聞き取りなどによりまして、現地調査を行うなどの実態の把握に努めておりますが、どの時点で不在となってから1年が経過したのかは、居住者の状況によりまして正確に把握することは非常に難しい作業となっております。

議員御指摘のとおり、平成24年7月の駐在員の皆様の協力によりまして、221件の空き家を当時確認をいたしておりました。その後、現在までに延べ266件の空き家を確認いたしておりますが、その中の58件が既に解体、売却、賃貸をされておまして、現在では208件が空き家というふうなことでございます。

以上でございます。

○片淵 彰議員

それでは、もう一つお尋ねいたします。

白石町空き家対策検討委員会のメンバー構成はどうなっているのか、お願いします。

○松尾裕哉総務課長

白石町空き家等対策検討委員会の構成委員につきましては、白石町空き家等対策検討委員会設置要綱の定めによりまして、副町長を委員長といたしまして、総務課長、企画財政課長、税務課長、生活環境課長、建設課長及び学校教育課長の7名が当初の構成委員となっております。その後、平成27年7月からは、特定空き家判定を円滑に行うために建築士の資格を持つ専門家の1名、外部からでございますが、その方を委員に加えまして、空き家対策の検討委員会を行っているところでございます。

以上でございます。

○片淵 彰議員

空き家対策については、元来は個人の住宅についてというのは難しいところがございます。その中で、行政としてこういうところ、一番困っているのはどういうものか、これ個人所有のものを空き家として扱うわけですが、条例も可決しているわけですが、その辺で本町における空き家対策に対する課題について、また空き家バンク事業を推進していく中で浮かび上がってきた課題について、こういうのが課題があるというのがありましたら、ひとつ説明をお願いしたいと思います。

○松尾裕哉総務課長

まず、私のほうから、空き家対策全体に対する課題ということについて答弁をさせ

ていただきます。

空き家対策の目的につきましては、危険な空き家を除去するということと、利用可能な空き家を利用促進することだというふうに考えております。空き家の管理を怠り、放置をしますと倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、または周辺的生活環境の保全を図れない状態にある特定空き家となってしまうということでございます。

空き家対策におきましては、さまざまな問題が山積をしておりますが、特にこのような特定空き家となった場合につきましては、勧告等に従わない場合は行政代執行なども認められておりまして、その特定空き家等を除去していく権限も与えられているわけでございます。

ただ、特定空家等対策の推進に関する特別措置法の施行から平成28年度までの約2年間におきます全国の自治体の対応状況を見てみますと、空き家の行政代執行でございしますが、実施はわずか11の自治体のみとなっております。空き家対策において苦慮しているというような状況がうかがえます。

特定空き家につきましては、行政代執行を行ったとしても、その費用が回収困難であることが各方面から指摘をされておきまして、積極的に代執行制度を利用して特定空き家を除去しましても、費用を所有者から回収できない場合は税金で賄わなければならないとなり、町にとっても大きな負担となるところでございます。同様に、解体費用を町が負担して行うことが、これも自己資金で解体されている方と比較をいたしまして、公平性が確保されているかといった点についても、問題となると思っております。そして、仮に解体費を回収できない状況が常態化した場合に、空き家の所有者または管理者は、空き家を放置すれば壊してくれると考えるような、誤った考えを引き起こす可能性が十分でございます。このように、持ち主が判明しても財政的な面でなかなか撤去してもらえない。それにかわって、自治体が強制撤去をした場合に係る費用の問題が、公平性の観点からも空き家対策の問題点となるというふうに考えております。

以上でございます。

○木須英喜白石創生推進専門監

空き家バンク事業の浮かび上がってきた課題という御質問だったかと思えます。

空き家バンクにつきましては、制度開始以降、特に大きな問題はなく、おおむね順調に事業を進めておりますが、空き家の持ち主の方が登録前、事前に相談に来られたとき、その時点では相続登記ができていない、または建物自体の登記がされていないという場合がございます。その場合は、売買物件、賃貸物件にかかわらず、所有権移転のために必要なことやトラブル防止などに必要であることを十分説明いたしまして、登記のほうをお願いしているところでございます。

また、登録する方は、空き家を処分したいということから、売買物件として登録される方が多いということでございます。賃貸物件が少ない状況になっております。これにつきましては、その方の意向が最優先ではありますが、できれば売買、賃貸、双方で可能かということ御相談をさせていただいているところであります。

以上でございます。

○片渕 彰議員

空き家バンクの物件の流通促進奨励金ですか、それと空き家バンクの改修補助金、こういうのが創設されていると思いますが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○木須英喜白石創生推進専門監

空き家バンク物件の補助金に関してですが、まず空き家バンク物件流通奨励金、こちらにつきましては、物件を登録された方に10万円、それから物件へ移住をされた方に20万円を交付しております。

あと、空き家バンク物件改修事業補助金、こちらのほうにおきましては、移住者が20万円以上の改修を町内業者が施工する場合に、上限50万円として改修費用の2分の1を助成をいたしております。また、この際、不要物の撤去処分等が生じますので、その費用を上限10万円まで補助をいたすものでございます。

なお、30年度まで町外の移住者が対象でしたが、ことし4月から中学生以下がおられる世帯についても対象とするよう、要件を追加しているところでございます。

以上でございます。

○片渕 彰議員

もう一つ、白石町のバンクの促進奨励金の中に、商工会による10万円の補助ですか、これについてはどういうふうになっているのでしょうか。5年以上、町外に居住し、転入された移住者のみ10万円、これは白石町商工会の商品券をとということで書いてありますが、その辺はどういうふうになっているか、お尋ねします。

○木須英喜白石創生推進専門監

空き家バンクを物件流通促進奨励金の中で、登録された物件で売買、賃貸契約等した場合に奨励金を交付するというので、先ほど御説明いたしました。この中で、町外から移住をされた方につきましては、商工会が発行される商品券、これについては10万円分を追加して助成をするというような内容でございます。

以上です。

○片渕 彰議員

それでもう一つ、空き家バンクの奨励金だけじゃなくしてお尋ねしたいのが、白石町によそから転入されて、その人が1年未満の人はこの要するに補助金の対象になるけど、1年を過ぎたら対象にならないということでしょうか、お尋ねします。

○木須英喜白石創生推進専門監

要件といたしまして、2年以上継続してということが要件になっております。ただ、物件を契約する際、さかのぼってということにつきましては、確認を後もってさせていただきませんか。お願いいたします。

○片渕 彰議員

白石町には農業塾をして、よそのほうから転入された人もいらっしゃいますので、この辺の緩和ができたらなあという、これが1年未満ということであれば、これはあくまでも改修事業の補助金についてということで、すいません。改修補助金についての1年未満の人は対象になりますが、よそから来て1年住んでおったら、2年目からはこの事業については対象となりませんというふうな理解でいいのか、これについては後もっての答弁ということで保留させていただきますが、一応そういうところで、よそから入った人も何とか空き家のほうで居住して、ここに、白石町に定住をしていただくためには、そういうのも必要じゃないかと思っておりますので、よろしく願いします。

それで、固定資産税の軽減について御説明をお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

○松尾裕哉総務課長

固定資産税の関係の軽減措置ということでございますが、特定空き家でございますが、特定空き家に指定されますと、所有者に対しまして段階的に助言、指導、勧告、命令を出しまして、処分をさせることということになっております。

助言、指導では、特定空き家に指定されたことを所有者に伝えまして、主に当該家屋の撤去に関する助言、指導を行うこととされまして、勧告は書面で行い、これを受けますと固定資産税の住宅用地特例から除外化され、最大で6倍になるようになります。

住宅用地の特例につきましては、税の負担軽減が行われておりまして、1つには、固定資産税は200平方メートルまでが評価額6分の1、200平方メートルを超える部分が3分の1に軽減されることとなっております。

白石町におきましても、勧告されました特定空き家等に関する土地というのが、実際、観光をされた場合でございますが、その翌年度から課税について申し上げました住宅用地の特例の適用を除外するというふうなことになるかと考えております。

以上です。

○片渕 彰議員

6番目のほうに入ります。

空き家の所有者、相続人が判明していない物件の場合は、個人情報保護法の壁により、その対処に苦勞していると思われまます。そのような物件について、行政権限により追跡調査ができないものか、お尋ねいたします。

○松尾裕哉総務課長

平成27年5月26日に、先ほども申しましたが、空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されてからは、関係する地方公共団体の長、その他の者に対して、空き家の所有者等の把握に関し、必要な情報の提供を求めることができるということとな

りまして、法務局からの不動産登記情報の提供、それから役場内部での固定資産情報の利用が可能となりましたので、本町でもそれらを利用して、所有者確認や所在確認を行っております。

相続人につきましても、町が保有します住民票の情報や戸籍謄本の利用を行い、調査をすることとなりますが、内部情報を活用しても相続人不明の場合、戸籍の付票等で相続人を追跡していくこととなります。しかしながら、単に被相続人の配偶者及び子供を探すだけで済む単純なものから、親、祖父母、兄弟姉妹の家系をたどらなければならない複雑なものも多くありまして、全ての特定には専従の職員を配置してもかなりの時間を要するのではないかなと思っております。

空き家の適正管理を行っていただくために粘り強く調査を進めた結果、危険と認識しております空き家が住民の皆様の苦情案件に関しましては、かかわりのある全ての相続人の調査が完了しているわけではございませんが、接触をとっていく上で、窓口ならぬ所有者及び相続人の代表の調査につきましては、完了しているところでございます。

以上でございます。

○片渕 彰議員

何で質問をしたかと申しますと、以前、私のほうも、実は山のほうの土地を求める場合に、相続の、お父さんから息子さんがいらっしゃったらいんですけど、あと兄弟さんしかいない、その兄弟さんの中でも亡くなった方がいらっしゃる、そしたら今度は子供にということ、相続の登記がものすごく印鑑をもらうだけでも大変な事業だったと思いますが、そこについて、これだけの皆さんが登記、今、話されたように、所有者の相続代表の調査は完了しているということであれば、相当な手数が要ったんじゃないかということも考えられますが、その点について、課長、どうでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

今言われましたように、議員おっしゃいますとおり、なかなか単純なものから裾野がずっと広がっているものもございます。ただ、そういうふうな法ができたことで、いろいろな手段を使って調べられるということもございますので、できるだけいろいろ空き家等で、苦情等で困っておられる近隣住民の方もおられますので、できるだけ的手段をもちまして、そういうふうな方々の追跡調査というか、そういうふうなことを行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○片渕 彰議員

では、7番目に移りたいと思います、ちょっとスピードアップしておりますが。

町内の危険空き家について、防犯や環境面からも近隣住民への悪影響を及ぼしている物件があると思われま。白石町空き家等対策適正管理に関する条例第7条においても、緊急安全措置として、危険を回避するために必要な最小限の措置を講ずることができることとされている。これから、これに基づき、行政代執行をしないといけないよ

うな物件もあるかと思えます。そういう時期にかかっている物件も多少あるんじゃないかと思えますが、その辺についてお尋ねします。すいません。町長のほうに、最初にお願いします。

○田島健一町長

空き家でいろいろ問題あるわけですが、最終的に代執行も行っていく時期ではないかという問いでございます。

議員御指摘のとおり、倒壊等のおそれや衛生上問題を抱える空き家が本町にも存在することは、先ほど来の答弁でも十分に認識できるかというふうに思います。議員から、代執行も行っていく時期ではないかという御指摘がございましたけれども、現在は、先ほどの答弁でもありましたように、208件のうち、特定空き家が14件あると。その対応内容についても、さまざまでございます。そういった中において、代執行につきましては、特定空き家、この14件にまずもって限定されるわけでございますけれども、適正管理の意思がないものについては、命令、行政代執行も辞さない方針であることを所有者の方にお伝えをし、是正、指導の強化を図ることも今後検討していかなければならないと感じてはおります。

しかしながら、代執行を行うに当たっても、いろんな手続、裁判所等々との協議等々もあろうかと思えます。そういうことから、代執行後の所有者等からの費用回収の問題というのも、もう一つあるわけございまして、町が費用負担せざるを得なかった場合における公平性の問題で、さらには勧告された特定空き家に関する土地については、その翌年度からの課税について、住宅用地の特例の適用が除外されることとなります。固定資産税負担の問題もあるなど、代執行に関しましては、さまざまな問題も抱えているというふうにも認識をいたしております。そういったこともありまして、慎重な対応をとらざるを得ない部分もございまして、今後、空き家等対策検討委員会での審議も重ねながら、対応を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○片渕 彰議員

平成25年4月1日より、条例施行されております白石町空き家等適正管理に関する条例の第4条にもありますように、空き家等の所有者等は当該家屋等が特定空き家にならないように、みずからの責任において適正に管理しなければならないとなっております。しかしながら、これが守られていないということで、今現在に至って、いろんな問題があるかと思えますが、そこに至っているんじゃないかと思っております。

そこで、私なりにこの問題はどんなにしたら、要するに相続登記とかいろんな、家の中でもどういうふうに、例えばお父さん、私は家に一緒に住んでるけん、そのままというのも結構あるんじゃないかと思えます。

当然、きのう中村議員さんが、これじゃないかと思ったのは、エンディングノート、これを各家でつけてみて、次の子供にバトンタッチするために必要なエンディングノートじゃないかと思っております。きのう聞きながら、ああ、こういうのがあったか

など、私自身もそういうことで、子供に残す場合、どういったふうにして、土地の分、家の分はこうなっていますよというのをここにちゃんと書いて、後世にバトンタッチするためのエンディングノートじゃないかと思っております。それをすれば、もしかしたら今のお父さんがおじいちゃんのほうから、まだ相続登記もしとらんやったかもわからんというふうなことが、行政の手をいっぱい煩わせることがないと思うんです。ですから、条例は条例としてわかりますが、こういうのを一つ、昨日も言われたように、エンディングノートに、これにして各家庭でもバトンタッチするための話し合いとか、残すためには、これはいいアイデアじゃないかというようなことを思っておりますが、それについて、私も最後ですが、振らせていただきました。

○田島健一町長

本当は一代で、自分の代のときに解決するのが一番だというふうに思います。そういった意味では、終末ノート、終活ノートは一代で、自分のことは自分で後始末ということになろうかと思えますけども、私も身内の中でいろんなこともあったわけがございますけども、数代前の財産の処分というところで、もう面積は大したことないけども、そこにぶら下がった人が何百人っておって、1人当たりは大したことないんですけども、外国にもいる、何人もいるという、全国にばらまかれてどうしようもないというやつがございました。また、私も県庁現職の時代にも、用地買収でなかなか共有名義で解決できなかったというのもございました。そこら辺はもう、本来ならば、自分の一代のとき解決するのが一番でしょうけれども、解決できそうでないなって自分が思われたとき、その本人さんは裁判所に相談するなり、またいろんな法律相談等々も、役割も持っておりますので、そういったところで自分の子、孫に迷惑かけないようにということで、していただければというふうに思います。そこら辺についても、何か行政がどうのこうのということじゃなくて、いろんな機会を捉えて啓発できればなあというふうに思うところでございます。

以上です。

○片渕 彰議員

今、言うように、どっかでバトンタッチ、個人財産についてを結構、ここの空き家問題は議論しているわけがございますので、自分とこの家じゃないですかと、ここの条例にもあるように、みずからの責任でというところをもうちょっとPRをして、そういう財産の登録、相続財産とか、所有権の移転とか、そういうのをちゃんとするような、広報でもいいし、そういう啓発を少しずつしていくのが空き家対策の一番の前提になるんじゃないかと思って、きのうは中村さんの質問の中で、ああ、これじゃないかなあと、各家庭でも、親子でもこういうふうになつとるよとか、日常的にはなかなか話し合いをしないわけです。ですから、そういう意味での一つのきっかけづくりに、これは本当いいんじゃないかと。人生のバトンタッチみたいなものでしょうから、こういうのを利用されて、各家庭がみずからの責任をもっと負っていただければと思っております。

それで、今さっきも申したとおり、いろいろ追求していく上には、誰かが亡くなっ

たら兄弟さんになり、兄弟さんの子供になり、いろんな意味で登記、所有権の移転については、もう、ものすごい煩雑な準備が必要ということで、よくわかっております。よく、今まで私たちが総務委員会でこの問題を取り上げたときに、きれいに、中身は個人情報が入っていますので、それについては一切公表はないんですが、もうみんなつくり上げていただいております。大変な作業だったと思っております。

今後、こういういろんな問題、実際言ったら、町民さんの個人の問題というのが、行政にのしかかってくるようになるような時代でございますので、そういう意味では、行政のできる範囲とできない範囲というのをちゃんと仕分けをしながらいくのも必要じゃないかと思っております。

ちょっと早く終わりましたが、以上をもちまして私の一般質問とさせていただきます。

終わります。

○片渕栄二郎議長

これで片渕彰議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日6月19日は議案審議となっております。

本日はこれにて散会します。

14時00分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年6月18日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 溝 上 良 夫

署 名 議 員 友 田 香将雄

事 務 局 長 小 柳 八 束